

監 第 2 9 号

平成 28 年 2 月 22 日

今 治 市 長 菅 良 二 様

今 治 市 議 会 議 長 松 岡 一 誠 様

今 治 市 監 査 委 員 川 口 義 輝

同 達 川 雄 一 郎

定 例 監 査 の 結 果 報 告 の 提 出 に つ い て

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成26年度の定例監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を30日以内に通知してください。

- 1 監査の対象 産業部
イベント交流推進課

- 2 監査の期間 平成27年4月20日～平成28年2月22日

3 監査の結果

概 要

平成27年2月末日現在における監査の対象課主管の事務について関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等により監査した結果、おおむね適正に処理されていたが、特に個別に改善を要する事項は次のとおりである。

- 1 時間外勤務手当について、1か月の時間外勤務時間が60時間を超えた際に、割増分の手当の支給、それに代わる代休の取得のいずれもなされていない事例が見受けられたので、適切に処理されたい。
- 2 臨時職員、アルバイト職員の賃金について、算定に誤りが見受けられたので、適正に事務処理されたい。
- 3 補助金について、実績報告が事業完了から大幅に遅れて提出されている事例が見受けられたので、補助事業者に対して適正な事務処理を指導されたい。
- 4 維持修繕工事について、本来備品の購入として扱われるべき事例が見受けられたので、適正に事務処理されたい。また、当該備品については備品登録がなされていないので、早急に事務処理されたい。

イベント交流推進課

当課は、課長、課長補佐3名（うち1名は瀬戸内しまのわ推進室長兼務）のほか、交流推進係1名（兼務）、イベント推進係4名（うち臨時職員1名）の8名により分掌事務を処理している。また、各支所産業建設課・住民サービス課において当課の分掌事務の一部を処理している。

1. 予算の執行状況（平成27年2月末日現在）

(1) 歳入

(単位 円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
諸収入	雑入	雑入	39,000	67,260	67,260	0

予算現額 3万9,000円に対し、調定額は 6万7,260円で、予算現額に対する割合は 172.5%である。

調定額は、乗船料の雑入である。

(2) 歳出

(単位 円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	10,000,000	7,672,400	2,327,600	76.7
商工費	商工費	観光費	16,561,000	12,723,283	3,837,717	76.8
		イベント推進費	165,286,000	161,246,831	4,039,169	97.6
計			191,847,000	181,642,514	10,204,486	94.7

予算現額 1億9,184万7,000円に対し、支出負担行為額は 1億8,164万2,514円で、執行率は 94.7%である。

支出負担行為額の主なものは、しまなみ海道・国際サイクリング大会事業費負担金 6,919万5,000円、瀬戸内しまのわ2014実行委員会負担金 3,903万5千円、イベント実行委員会等負担金 2,684万8,780円等の負担金補助及び交付金 1億6,851万7,180円である。